

# 2024 年度事業計画書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

## I. 基本方針

当法人は今年度において、公益財団法人への移行後、第 15 期を迎える。

1. 公益財団法人として、設立趣旨に即し、公益目的事業の更なる充実を図るべく、わが国の実情に合った生命科学研究の推進に寄与するため、ニーズの高い助成事業や褒賞事業の知名度向上に向けた取組を継続する。また、コンプライアンスを遵守し、時代に合った事業内容の活性化・効率化を推進するとともに当法人の持続可能な事業運営を引続き追及する。
2. 隔年実施事業の内、応募数が多くニーズの高い PI セットアップ研究助成を本年度も実施し、海外共同研究支援助成及び研究会・シンポジウム開催支援助成は、本年度休止とする。
3. 本年度は、資金調達及び設備投資は見込んでいない。
4. 公益目的事業は助成事業（公 1）並びに研究業績褒賞事業（公 2）よりなり、個別の事業は以下のとおりである。

助成事業 （公 1）	1. 研究助成 （1）研究助成 （2）PI セットアップ研究助成 2. 海外共同研究支援助成（本年度休止） 3. 研究会・シンポジウム開催助成（本年度休止） 4. 海外留学奨学研究助成
研究業績褒賞事業 （公 2）	1. 研究業績褒賞 2. 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催 （本年度休止）

## II. 事業内容

### 1. 助成事業

#### 1.1 研究助成

##### (1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事する研究者に対して助成を行うことにより、学術及び科学技術の振興を図ることを目的としている。

(2) プログラム：研究助成は二つのプログラムよりなる。

- ① 研究助成
- ② PI セットアップ研究助成

##### (3) 募集対象

###### ① 研究助成

生命科学分野を専攻し、優秀、かつ最先端の研究に意欲的に取り組んでいる日本

国内在住の研究者（外国籍の方を含む）。

② PI セットアップ研究助成

研究責任者（PI）として、2023 年度に、原則、研究機関間の移動を伴って日本国内で新たに研究ユニットを立ち上げた、或いは 2024 年度に立ち上げ予定の、45 歳以下（2024 年 4 月 1 日現在）の研究者。申請時点で海外滞在者・外国籍の方を含む。

\*研究ユニット立ち上げに必要な研究用汎用機器及び備品類の購入が可。

(4) 募集規模

① 研究助成

- (a) 1 件当たり 200 万円とする（助成期間は、2 年間）。
- (b) 採択数：新規 45 件程度（うち 2 割程度を女性優先枠）

② PI セットアップ研究助成

- (a) 1 件当たり 400 万円とする（助成期間は、2 年間）。
- (b) 採択数：新規 10 件程度（うち 2 割程度を女性優先枠）

\*隔年実施していた海外共同研究支援助成と研究会・シンポジウム開催助成は休止する。（第 47 回理事会）

(5) 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

(6) 応募期間

- ① 研究助成：2024 年 6 月 1 日～7 月 31 日
- ② PI セットアップ研究助成：2024 年 1 月 4 日～2 月 20 日

(7) 応募方法

- ① 理事会において指定された全国の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当法人の評議員、理事、顧問及び褒賞受賞者を推薦者として、応募要領、応募者選定ガイドライン、所定の推薦書を送付する。
- ② 応募者は、上述の推薦者に推薦を依頼する。
- ③ 推薦者は応募者の中から、応募者選定のためのガイドラインに基づき、原則 1 名を公正かつ適正に選定する。
- ④ 応募者は、当法人ホームページにアクセスし、助成 Web 登録システムより必要書類をデータ送信する。当財団にて送信された書類一式を確認後、受付番号を交付し申請を完了とする。

(8) 選考方法

理事会にて選任された、生命科学分野における有識者からなる選考委員会による選考結果をもとに、理事会\*にて助成対象者を決定する。

\*研究助成：2024 年 12 月上旬頃開催予定

\*PI セットアップ研究助成：2024 年 5 月下旬頃開催予定

(9) 助成金の交付

- ① 交付方法：所属機関の指定した口座を通じて交付する。
- ② 交付時期
  - (a) 研究助成：2025 年 1 月頃に一括交付する（2 年分 200 万円）。

(b) PI セットアップ研究助成：2024 年 8 月頃に一括交付する(2 年分 400 万円)。

③ 贈呈式参加：2024 年 12 月頃に開催予定の贈呈式に参加を依頼する。

(10) 研究成果の公表

① 助成者は、助成期間終了後、研究報告書及び会計報告を当法人事務局に提出する。

② 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

1.2 海外共同研究支援助成（本年度休止）

(1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事しており、海外の研究機関と共同研究を実施している研究者に助成を行う。

1.3 研究会・シンポジウム開催助成（本年度休止）

(1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に関する萌芽的なテーマの、国際シンポジウムを対象とする助成である。

1.4 海外留学奨学研究助成

(1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事している研究者に対する助成であり、海外の研究機関にて一定期間研究に専念する優秀な若手研究者に奨学研究助成金を支給する。

(2) 募集対象

① 日本国内に在住する生命科学分野を専攻し、優秀、かつ最先端の研究をする 35 歳以下（2024 年 4 月 1 日現在）の研究者。但し、6 年制学部卒業者は 37 歳以下とする。

② 2 年以上、海外における研究機関で研究に従事することを計画している者。営利機関への留学は対象外とする。

③ 海外留学経験のない研究者が対象であり、現在留学中の研究者は対象外とする。

④ 原則、2025 年 4 月以降に留学をする者

(3) 募集規模

① 1 件当たり 1,500 万円とする（助成期間は、2 年間）。

② 採択数：新規 6 件程度（うち 1 件を女性優先枠）

\*2023 年度に 1 名の辞退者が発生したため本年度募集を 1 名増枠する。（第 50 回理事会）

(4) 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

(5) 応募期間：2024 年 6 月 1 日～7 月 31 日

(6) 応募方法：「研究助成」と同一

(7) 選考方法

① 選考委員会で候補者を選定後、面接を実施し、内定者を決定する。

② 選考委員会の答申をもとに、理事会\*にて助成対象者を決定する。

\*2024年12月上旬頃開催予定

(8) 助成金の交付

- ① 交付方法：助成対象者の指定する国内銀行口座を通じて交付する。
- ② 交付時期：年額750万円を毎年4月頃に交付する（2年間）。
- ③ 贈呈式参加：2024年12月頃に開催予定の贈呈式に参加を依頼する。

(9) 研究成果の公表：「研究助成」と同一

2. 研究業績褒賞事業

2.1 研究業績褒賞

(1) 概要

生命科学の進歩・発展に顕著な功績をあげ、今後も優れた研究成果が期待される研究者を褒賞する。

(2) 褒賞名：高峰記念第一三共賞

(3) 褒賞対象者

日本国内において、生命科学分野での基礎・臨床研究並びに技術開発、特に疾病の予防と治療の進歩・発展に顕著な功績をあげた研究者や団体

(4) 推薦方法

理事会において指定された学会、大学大学院研究科長、研究機関長並びに当法人の評議員、理事、顧問、選考委員及び本褒賞受賞者に推薦を依頼する（但し、高峰記念第一三共賞審査委員は除く）。

(5) 推薦期間：2024年1月4日～2月20日

(6) 選考方法

- ① 第一次選考：選考委員会で第二次候補者を選定する。
- ② 当法人事務局より、第二次候補者に対し応募の意思を確認した上で、応募申請書の提出を依頼する。

③ 最終選考

高峰記念第一三共賞審査委員会は、応募申請書及び選考委員会結果を参考に審査基準に基づき審議し、最終候補者を選定する。

④ 高峰記念第一三共賞審査委員会の答申をもとに、理事会\*にて、褒賞受賞者を決定する。

\*2024年5月下旬頃開催予定

⑤ 受賞者名、受賞研究テーマ、受賞理由を当法人ホームページに掲載する。

(7) 褒賞の方法及び贈呈

- ① 賞状、賞牌並びに副賞（2,000万円）、贈呈件数は1件
- ② 贈呈式を実施し、表彰する。（2024年12月頃に開催予定）
- ③ 贈呈式において、受賞者に講演を依頼する。また、本年度の助成対象者へ贈呈式への参加を依頼する。

## 2.2 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催（本年度休止）

### (1) 概要

高峰記念第一三共賞受賞者の業績を記念したシンポジウムを開催し、学术交流の場を提供することにより、研究の振興並びに若手研究者の養成を図る。

### III. 事業概要

	事業	金額	備考
助成事業	1. 研究助成 (1) 研究助成 (定款第4条(1))	90,000 千円	2024 年度 @200 万円×45 件 <sup>*1</sup>
	(2) PI セットアップ研究助成 (定款第4条(1))	40,000 千円	@400 万円×10 件
	2. 海外共同研究支援助成 (定款第4条(2))	—千円	@50 万円 3. と併せて、10 件 (本年度休止)
	3. 研究会・シンポジウム開催助成 (定款第4条(3))	—千円	@50 万円 2. と併せて、10 件 (本年度休止)
	4. 海外留学奨学研究助成 (定款第4条(4))	67,000 千円	2023 年度 550 万円×4 件 <sup>*2</sup> 2024 年度 750 万円×6 件 <sup>*2</sup>
	その他助成事業費	13,719 千円	諸謝金・賃料・旅費交通費・ 印刷製本費など
	助成事業計	210,719 千円	
研究業績褒賞事業	研究業績褒賞 (定款第4条(5))	22,000 千円	副賞 2,000 万円 1 件
	研究業績褒賞受賞研究テーマに 関連するシンポジウム開催 (定款第4条(5))	—千円	高峰カンファレンスは休止
	その他研究業績褒賞事業費	10,484 千円	2024 年度贈呈式費用含む
	研究業績褒賞事業計	32,484 千円	
	合計	243,203 千円	

\*1 2024 年度の海外留学助成金対象者から、助成金が増額 (550 万/年から 750 万/年へ) となり、その分、研究助成金の採択件数を調整する (50 件から 45 件へ)。2025 年度以降は、当初の予定通り、40 件程度となる。

\*2 2023 年度の海外留学助成金対象者 1 名が 7 月に助成対象外となることが判明し、助成金辞退となった。そのため、本年度は 1 名増枠とする (第 50 回理事会)。